

令和 6 年

令和 6 年 4 月 19 日

5 月 5 日(日)は午前 8 : 00 より

青葉台自治会

資源ごみ回収を致します。

環境・保全部会

5 年 11 月～6 年 4 月の資源ゴミ回収実績報告

	5 年 11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	6 年 4 月
区分	数量	数量	数量	数量	数量	数量
新聞	330kg	340kg	530kg	270kg	210kg	400kg
雑誌	290kg	330kg	380kg	460kg	120kg	700kg
ダンボール	480kg	260kg	900kg	350kg	320kg	440kg
小計	1,100kg	930kg	1,810kg	1,080kg	650kg	1,540kg
古布	100kg	60kg	50kg	43kg	80kg	100kg
小計	100kg	60kg	50kg	43kg	80kg	100kg
アルミ缶	80kg	50kg	80kg	59kg	40kg	95kg
スチール缶	13kg	3kg	5kg	5kg	4kg	5kg
小計	93kg	53kg	85kg	64kg	44kg	100kg
1.8L 瓶						
ビール瓶						
小計						
市より	6,000 円	4,950 円	9,300 円	5,615kg	3,650kg	8,200 円
業者より	3,543 円	2,343 円	3,735 円	2,635kg	1,814kg	4,205 円
合計	9,543 円	7,293 円	13,035 円	8,250kg	5,168kg	12,405 円

資源ゴミ回収へご協力お願い致します。

ビン類の資源ゴミ回収は行っておりません

*各ゴミステーション、集会所にて回収して
います。宜しくお願いします。

5 月担当は 10 班武分班長、11 班小原班長です。

班長は 8 : 00 10 分前までに集会所へお願いします。

* 班長さんよろしくお願い致します。

役員担当は山田監事です。役員は 7 : 30 には参加下さい

回 覧												

4・5月連休のごみ収集について

(1) 4・5月連休のもやすごみの収集日程について

ごみは、午前8時30分までに「ごみステーション」に必ず出してください。

●もやすごみ収集日程

令和6年 収集地区	4月				5月						
	27 土	28 日	29 月・祝	30 火	1 水	2 木	3 金・祝	4 土・祝	5 日・祝	6 月・振	7 火
月・木曜日	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○
火・金曜日	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○
水・土曜日	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×

○印は収集する日、×印は収集しない日です。

●直接処理施設に持ち込む場合(×印は施設がお休みです)

令和6年 処理施設	4月				5月						
	27 土	28 日	29 月・祝	30 火	1 水	2 木	3 金・祝	4 土・祝	5 日・祝	6 月・振	7 火
もやすごみ(※1)	②	×	×	①	①	①	×	②	×	×	①
もえないごみ(※2)	④	×	×	③	③	③	×	×	×	×	③

(※1)県央県南クリーンセンター(TEL 35-8212) ①8:30~16:00 受付 ②8:30~12:00 受付

(※2)県央不燃物再生センター(TEL 23-3892) ※直接持ち込みは予約が必要です

③8:30~12:00、13:00~16:30 受付 ④8:30~11:30 受付

(2) 資源物ストックハウスの利用について

連休中も平常どおり開放します。

設置場所	開放日時	回収品目
<ul style="list-style-type: none"> 市役所(北側駐車場内)・野中町ストックハウス(※) 小栗ふれあい会館 有喜ふれあい会館 真津山出張所分室 本野ふれあい会館 多良見支所 森山支所 飯盛支所 高来支所 高来公民館宇良分館 小長井支所 小野ふれあい会館 真津山出張所 西諫早ふれあい会館 長田みのり会館 多目的研修館(伊木力出張所) 田結出張所 高来西ゆめ会館 高来西公民館深海分館 小長井長里グラウンド 	毎日 9:00~ 17:00	新聞・チラシ 雑誌・雑がみ 段ボール

※野中町ストックハウスは、令和6年5月1日から使用可能

お尋ねは 諫早市環境政策課または各支所地域総務課まで

裏面もご覧ください

資源物ストックハウスの利用について

リサイクル

資源物ストックハウスとは、家庭から出される新聞、雑誌・雑がみ、段ボールといったリサイクル可能な紙類を一時的に保管する倉庫のことです。

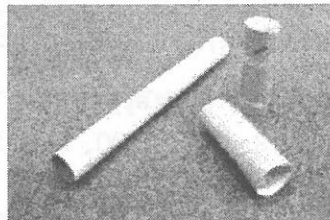
住民団体（自治会、婦人会、子ども会等）による資源物回収がない地区又は回収日までに家庭での保管が困難な場合にご利用ください。

なお、住民団体による資源物回収活動に対して奨励補助金を交付して回収活動を推進していますので、ご協力をお願いします。

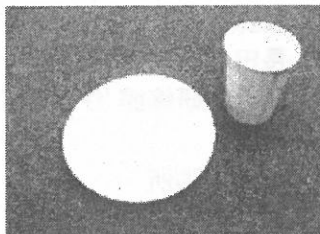
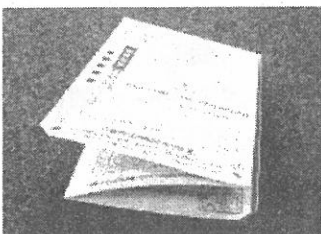
◆回収品目、出し方

- ①新聞(折込チラシを含む) … 重さを10kg以下にして縛って出してください。
- ②雑誌 … 重さを10kg以下にして縛って出してください。
- ③段ボール … 折りたたんで、重さを10kg以下にして縛って出してください。
- ④雑がみ … リサイクルできる紙袋などにまとめておき、袋が一杯になってから縛って出してください。

・雑がみの対象になる物・・・紙箱、ティッシュ箱(ビニールは剥がしてもやすごみへ)、包装紙、紙袋、封筒(セロハン、切手は剥がしてもやすごみへ)、チラシ、パンフレット(ホッチキスはそのまま可)、ポスター、トイレトペーパーの芯など



・雑がみの対象にならない物・・・粘着物の付いた紙(圧着ハガキなど)、防水加工紙(紙皿、紙コップなど)、感熱紙(レシート、FAX用紙など)、カーボン紙、写真、臭いの付いた紙(洗剤、石鹼、線香など)、特殊加工の紙など



(注意)「古布」、「牛乳パック」、「発泡スチロール」は持込めません。

回 覧											

あなたの善意が赤十字活動を支えます。

令和6年4月19日

市民の皆様へ

日本赤十字社長崎県支部
諫早市地区長 大久保 潔重
(公印省略)

令和6年度日本赤十字活動資金募集について (お願い)

日本赤十字活動資金募集につきましては、毎年格別のご協力をいただき心からお礼申し上げます。

本年も5月1日から『赤十字会員増強運動』が全国一斉に実施されます。

日本赤十字社では、常に人道・博愛・奉仕のもと、国際援護・災害救援・血液事業・医療事業・看護師養成事業等を行っており、その財源は協賛する会員の拠出金やその他の寄付金によってまかなわれています。

本市では、火災や災害の発生時に被災者へ毛布などの日常生活用品が支給されます。

このような赤十字の活動を支えるため、市民皆様のご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|---------------|--------------------|
| 1 | 運 動 期 間 | 令和6年5月1日～令和6年5月31日 |
| 2 | 諫 早 市 の 目 標 額 | 14,495,000円 |
| | 1世帯あたりの目安額 | 500円 |

私たち赤十字の活動は皆さまのご支援によって支えられています



5月は

「赤十字運動月間」です

令和6年

活動資金にご協力をお願いします

県民のみなさまへ

日本赤十字社は「人道」を基本理念として、災害救護をはじめとする様々な活動を展開しております。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、
世界中でますます深刻化しています。
幸せな生活を壊す不幸に奪われ、
痛つきずんでいる人々を救いたい。
あなたのその思いを届けて、
赤十字は今日も明日も活動を続けます。
いかなる状況下でも、
人のいのちと尊厳と尊厳は、
守られなければならない。
365日とぞれることのない尊厳と支援は、
あなたと赤十字のアクションです。

赤十字は、
動いてる!
あなたと想いをひとつにして。

TEAM
SAVE365 一緒に、救える。
日本赤十字社の活動は、皆様のご寄付によって支えられています。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

能登半島地震などの大規模災害時には、発災直後に救護員を派遣しての医療救護活動や、こころのケアなどの被災者に寄り添う活動を行っております。

被災地ではたくさんの「ありがとう」の声を頂戴いたします。この感謝の言葉は日本赤十字社へ活動資金をお寄せいただいた皆様への言葉です。

本年も5月を「赤十字運動月間」として、赤十字活動へのご理解をいただくため全国一斉にキャンペーンを実施いたします。ひとりでも多くの方々に活動資金へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年5月

日本赤十字社長崎県支部 支部長
大石 賢吾

赤十字活動資金として年500円以上を目安としたご協力をいただくと幸いです。
※活動資金は、年間を通して受け付けています。

◎お問い合わせ：日本赤十字社長崎県支部、又は市町役場及び市町社会福祉協議会の日赤担当課までご連絡ください。



日本赤十字社 長崎県支部
Japanese Red Cross Society

〒852-8104 長崎市茂里町3番15号
TEL 095(846)0680
FAX 095(846)0681

令和4年度決算額（支出） 277,974,000 円

災害救護

地震、台風、大事故などの災害が発生した場合、医療救護活動や救援物資の配分を行います。日頃から、救護員の訓練や救護資材・物資の備蓄に力を入れています。

国際活動

紛争による犠牲者や自然災害による被災者に対し、資金援助や食料支援を行うとともに、被災地へ医師や看護師などを派遣して救援活動を行います。

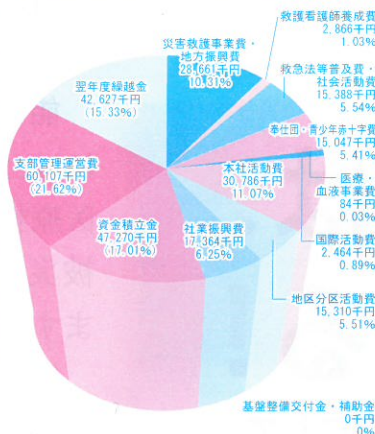


赤十字ボランティア

赤十字の事業は、多くのボランティアにより支えられています。県内の約 4,300 人のボランティアが災害救護や地域のニーズに応じた活動を行っています。

青少年赤十字

学校教育の現場で「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つを実践目標として子ども達自身が「気づき」「考え」「実行する」力を育てています。長崎県内の加盟校(園)は約 300 校(園)です。



医療事業

長崎市茂里町の日赤長崎原爆病院と諫早市多良見町の日赤長崎原爆諫早病院の2病院があり、地域医療の中心的役割を担っています。



血液事業

血液事業は、国民の皆様の生命と健康を守るという重要な役割を担っています。安全な血液を24時間体制で医療機関に安定的に提供しています。

救急法等の普及

不慮の事故や病気に対する応急手当の方法など、事故防止と病気の予防の普及を図るため、各種の赤十字講習会を県内各地で実施しています。

看護師の養成

日本赤十字社では、臨床看護や訪問介護などの地域に根ざした活動のほか、災害救護活動や国際赤十字のネットワークの中で活躍できる赤十字看護師の養成を行っています。

赤十字でつなぐ、わたしの思い。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えていきます。

このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。

遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。

災害時に、日本赤十字社に助けられました

赤十字病院や輸血でお世話になった



相続財産寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。

故人の思いを汲んで寄付をしました

故人の供養になればと思って寄付をしました

